

地球温暖化対策計画の改定について



はじめに

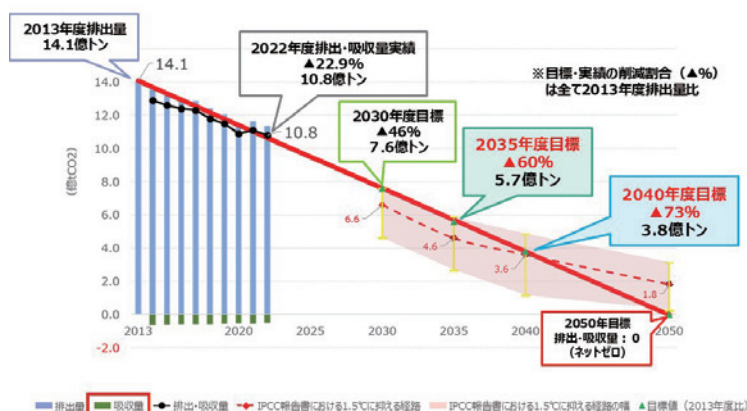
2024年は、世界全体の気温が産業革命以前と比べて1・5℃以上上昇したことが初めて確認され、観測史上最も暑い年となりました。世界各地では、異常気象、干ばつ、洪水などが頻発しており、地球温暖化が人間活動の影響で起きていることは疑う余地がないこと、それにより多くの損害が生じていることが指摘されています。地球温暖化は、大気中に存在する二酸化炭素などの温室効果ガス濃度の上昇が原因と考えられており、世界各国で2050年ネット・ゼロの実現に向けた挑戦が続けられています。

地球温暖化対策計画の改定及び森林吸収源対策について

国際的な温暖化対策の法的枠組みであるパリ協定は、産業革命前からの平均気温の上昇を1・5℃に抑える努力を追及することなどを目的としており、締約国は5年毎に温室効果ガス排出削減目標などを定めた「国が決定する貢献(NDC: Nationally Determined Contribution)」を提出することが義務付けられています。

我が国においては2025年2月18日、地球温暖化対策計画を改定し、同日、新たなNDCを国連気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局に提出しました。新たなNDCでは、2050年ネット・ゼロ

温室効果ガス排出削減目標(NDC)



口の実現に向け、2035年度及び2040年度における温室効果ガス排出削減目標について、それぞれ2013年度排出量比60%削減、同73%削減を目指しています。

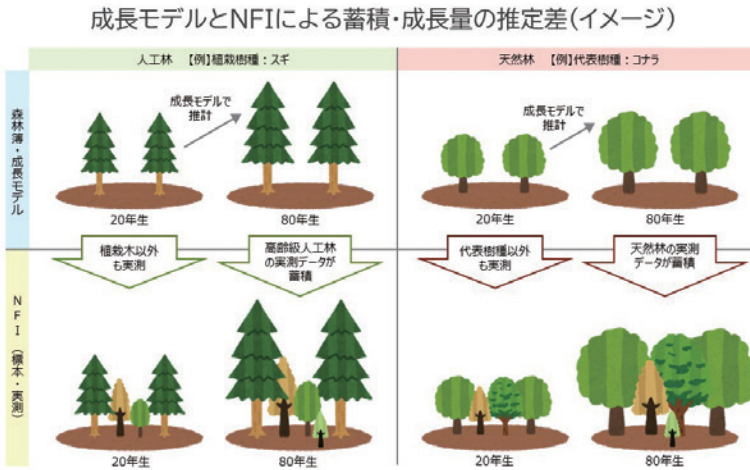
NDCの中で森林は吸収源として重要な役割を果たしており、2040年度に72百万t-CO₂(2013年度排出量比5・1%)の吸収量の確保を目標としています。森林吸収量目標は、国際的な標準に合わせ、森林吸収量の算定方法を標本調査による全国レベルの森林調査(National Forest Inventory (NFI))データを活用した方法へ見直すことに伴って、新たな算定方法を適用した場合に見込まれるものとして設定しています。

その達成に向けて、新たな計画では、再造林の確実な実施等の適切な森林整備、保安林制度等の運用を通じた森林の適切な管理・保全、炭素を長期貯蔵する木材利用を森林吸収源対策の3本柱として位置付けています。また、木質バイオマスのエネルギー利用や改質

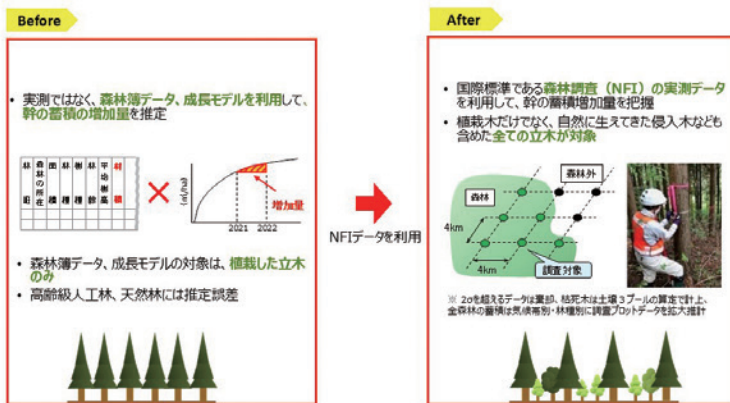
リグニン等木質系新素材の利用の拡大による化石資源の代替、森林由来J-クレジットの創出拡大、森林減少・劣化対策に係る国際協力等の取組も進めていくこととしています。

森林吸収量の算定方法の見直し

森林吸収量の算定に当たって、



森林吸収量の算定方法フレーム



森林簿データや収穫表(成長モデル)から毎年の森林蓄積増加量を間接的に推計する従来手法では、特に高齢級人工林や天然林で誤差が出やすい等の課題が指摘されてきました。このため林野庁では、2024年度に有識者からなる森林吸収量算定方法に関する検討会を設置し検討を重ねました。その結果、NFIの測定結果から森

林蓄積増加量を直接推定する方法へ見直す方針がとりまとめられました。これを受け、今般の地球温暖化対策計画では、新たな算定方法を適用した場合に見込まれる森林吸収量目標を設定したところで

す。森林の高齢化により、今後、日本の森林吸収量は減少傾向で推移すると見込まれています。し

かし、植栽木を中心に吸収量を算定する従来の手法と異なる新たな算定方法では、NFI調査地に生育する全ての立木の実測結果を算定に用いることから、2040年の目標値を従来から大きく見直しています。現在、2025年度分の森林吸収量算定から、新たな算定方法で森林吸収量を公表できるよう検討を進めているところです。

温室効果ガス削減に果たす森林・林業・木材産業の役割

森林は、太陽からの光エネルギーを利用して、大気中の二酸化炭素を有機物として固定する働きがあり、特に樹木は幹や枝などの形で大量の炭素を蓄えています。また、これらの木材を製品として住宅や家具等に利用することは、炭素を長期間にわたって貯蔵することにつながります。加えて木材は、鉄等の資材に比べて製造や加工に要するエネルギーが少なく、木造化・木質化によりサプライチェーン全体の二酸化炭素の排出量が抑制されることとなります。さらに、木材のエネルギー利用は、化石燃料の使用を抑制することができます。気候変動の緩和を進めていく上では、こうした森林や木材の働きを総合的に発揮させていくことが重要です。林野庁では、引き続き森林吸収源対策に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。